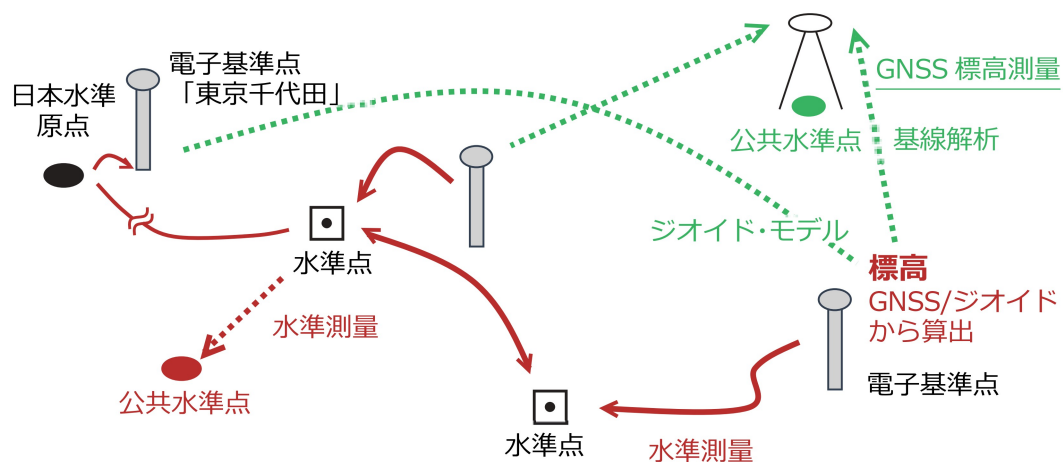


7 GNSS 標高測量

水準点は主要国道沿いに設置されていることが多いため、作業地域の近傍に既設の水準点がない場合、遠方の水準点から、多大な時間と経費をかけて水準測量を行う必要があった。GPS、準天頂衛星システム、GLONASS などの衛星測位システムの充実や高精度化されたジオイドモデル「ジオイド 2024 日本とその周辺」の整備により、GNSS 観測で効率的に標高の測量がおこなえるようになった。

GNSS 標高測量における GNSS 観測は、平均図等に基づき、スタティック法によりおこなう。

GNSS 標高測量では、3級水準点を設置することができる3級水準測量を実施することができるが、既知点は電子基準点のみを使用し、水準点は使用することができない。



なお、電波の大気遅延が高さ方向の精度に大きく影響することから、観測時の気象条件に十分注意することが必要である。